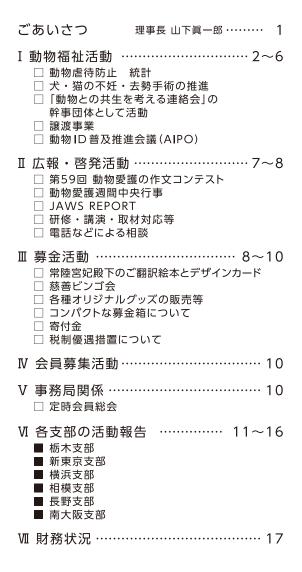
ANNUAL REPORT

年次報告書 2018

平成30年度 2018.4.1~2019.3.31





公益社団法人 日本動物福祉協会

Japan Animal Welfare Society











作文コンテスト表彰式(上) 法獣医学研修セミナー(中) 渡英したヒグマたち(中) Copyright: Steve Smith Photography 動物愛護週間中央行事Jawsブース(下)

動物を虐待から守り、 すべての命にやさしい社会を築いていくために。

会員区分	É	費	入会要件
終身会員(L)	1 回限り	140,000円	正会員2名の推薦を要する
法人会員(CJ)	年額(1□)	50,000円	年額・1口以上 正会員2名の推薦を要する
維持会員(S)	年額	7,000円	正会員2名の推薦を要する
賛助会員(A)	年額	3,000円	
青少年会員(J)	年額	1,000円	20歳未満

※年会費は、毎年4月から翌年3月迄の1年間の会費となります。

お振り込み先

郵便振替口座番号:00130-6-20714 加入者名:公益社団法人日本動物福祉協会

□動物救護基金

動物の保護・救助・新しい飼い主探しに対するご支援

- □ 不妊・去勢手術助成基金 不妊・去勢手術に対するご支援
- □一般寄付金

その他、協会の全般的な活動に対するご支援

(平成30年3月末現在)

名誉総裁

常陸宮妃殿下

顧問

安佐倉池浅山児山田良林本利﨑玉口幸直恵卯昌恵惟千子美太典男子継津子

役 員

理事長 山下 眞一郎

副理事長 安田 雄典 (経理担当理事)

特任理事 兵藤 哲夫

特任理事 黒川 光隆

理 事 加藤 笑子 理 事 伊藤 美子

理 事 服部 真二

理 事 井上 多賀子 (総務担当理事)

理 事 清水 道彦

理 事 緒方 延泰

理 事 飯塚 修 (支部担当理事)

理 事 堀田 雅子

理 事 水原 牧子

監事 高橋 直人

海外姉妹団体

日本動物福祉協会英国 理事長 A.Crittenden

事務局

事務局長 宇野 治 獣医師·調査員 町屋 奈 調査員 林 千尋 事務員 内田 憲義 事務員 小犬丸 千寿美

CCクロスタッフ

深谷 美香大塚 美和島袋 奈津美



ごあいさつ

TOP MESSAGE

平成30年度の活動状況報告

会員及び当協会をご支援くださる皆様には、 益々ご壮健にてご活躍の事と拝察、お慶び申し 上げますと同時に、当協会の動物福祉事業に対 する、常日頃の温かいご理解とご協力に心から 感謝申し上げます。

当協会の動物福祉事業の大きな柱の一つであ ります不妊去勢手術の助成事業ですが、平成30 年度は、大分県、愛媛県、島根県の3県を対 象に約1.600頭の助成を実施いたしました。ま た、当年度も野良猫を対象にした「JAWSのら 猫キャンペーン」等において約200頭を、さらに 支部等における実施分を合わせると協会全体で は約4,300頭の手術助成を実施することができ ました。

一方、動物救護活動といたしましては、近年 とみに問題化している多頭飼育崩壊事案や動物 虐待事案に対し、告発を含め、積極的に対応し てまいりました。

他方、啓発活動といたしましては、動物保 護施設での動物の飼養管理を取り扱う「シェル ターメディスンセミナー」や、英国から講師を 招いての「RSPCA 講座」「動物園どうぶつの福 祉」、また、自治体職員を対象とした「災害派遣 人材育成研修会」等を開催したほか、動物虐待 を科学的に診断・対応できる獣医師を育成する ことを目的に「法獣医学研修セミナー」を開催い たしております。

また、恒例の「動物愛護の作文コンテスト」も 第59回を数え、2.641名もの小中学生の皆さん から応募をいただきました。若い世代の動物福 祉活動への関心を高めることは、私共の重要な 課題であり責務と考えており、更に充実させて いくべきイベントとして位置付けております。

さらに、3月には、これもすっかり恒例行事 となり多くの方が心待ちにしておられる「慈善 ビンゴ会」を開催いたしました。春らしい天候 にも恵まれ、1,000人を超えるお客様にご参加 いただき、ゆっくりと楽しんでいただくことが できたと思います。

来年の東京オリンピック/パラリンピックは 動物愛護および福祉の精神を広く世界の人々と 共有する機会となります。人と動物の関わり合 いは、各地域の文化的背景や伝統に応じ複雑か つ多様ではありますが、動物が与えてくれる多 くの恩恵に感謝しつつ、その生活の質や命の尊 厳を守ることを人間の義務として、世界と比肩 しうる、我が国の「動物福祉の向上」と「動物と の共生の実現」に努めます。

当協会の活動は、全て皆様からの会費と一般 の方々や企業の社会貢献としてのご寄付によっ て支えられております。当協会といたしまして は、いただきました資金を基に、引き続き日本 の動物福祉の質向上に資するべく、鋭意尽力い たす所存でございますので、今後とも宜しくご 理解、ご支援の程をお願い申し上げます。

皆様のご健勝とご活躍をお祈りしつつ、平成 30年度の活動状況をご報告いたします。



理事長 山下 眞一郎



動物虐待防止 統計

平成30年に、警察が、動物を虐待したなどとして動 物愛護法第44条違反容疑で摘発した件数は、昨年より 16件増の84件で、警察庁が統計を取り始めてからもっ とも多い件数でした。平成25年から毎年増加しており、 その背景として「社会的関心が高く、市民からの通報が 増えている」と分析されています。

検挙率が上がったもう一つの理由として、SNSが普 及し、動画などで第三者が虐待現場を押えることがで きるようになったために表面化しやすくなったことも 考えられます。そして、動物虐待事件は、多くのメディ アでもニュースとして取り上げられるようになり、市 民の関心の高さを裏付けています。

SNS動画の中には、一般飼い主によるしつけと称した、 殴る・蹴るなどの行為で炎上した事例もありました。犬 猫への体罰は問題行動を悪化させることが報告されて います。今後も、しつけを隠れ蓑とした暴力行為のない 社会づくりをしなければならないと考えています。

劣悪多頭飼育問題については、早期発見・早期対応 が鍵となりますが、飼い主対応の難しさから長期化す る傾向にあります。行政は、一般飼い主への立ち入り 権限がないことや一時緊急保護など法整備が整ってい ない現状で、飼養管理の改善を助言するだけで静観せ ざるを得ないケースもあります。そして、多くの場合、 悪臭など公衆衛生の問題やソーシャルワーカーなど人 の福祉関係者の立ち入りで露呈することも多く、人の 福祉関係などの他部署や警察などの他機関との協働が 必要不可欠です。そのためには、平時から準備を整え ておくことが重要であると考えます。

昨年、当協会が告発した福井県の繁殖業者の動物愛 護法違反について、福井県地方検察庁の不起訴との判 断を不服とし、福井県検察審査会に申立をしたところ、 平成31年4月、不起訴不当の議決がだされ、再捜査 が行われることになりました。同審査会では、地検に よる虐待該当性について、「検察官が、継続的に被疑 者を検査してきた行政獣医師の供述に依拠して、虐待 と該当しないと判断しており、第三者の獣医師の意見 を得たり、現場を視認した者から事情を聞いたりする 等の捜査を行っておらず、検察官の捜査は不十分」と しています。昨夏に日本獣医生命科学大学では動物虐 待を客観的・獣医学的に判断するため法獣医学研究グ ループ (現在はセンター) を設立し、警察・検察を含む 行政からの相談を受けています。再捜査では、中立な 立場である専門機関を活用し、公正な判断をしていた だくことを強く望んでいます。

動物虐待は、業者や個人など立場に関係なく報告さ れています。また、対象となる動物も、犬や猫など身 近な家庭動物だけではなく、展示野生動物の飼養環境 についての相談も年々増えています。

2018年8月初旬、2年越しで北海道のアイヌ民 族博物館で飼養されていたヒグマ4頭を英国ヨーク シャー野生動物公園に譲渡しました。これは国内民間 団体では初の試みです。当該博物館は、以前から海外 旅行者を中心に劣悪な飼養環境についての毎年のよう に相談がありました。ヒグマ達は狭いコンクリート床 の檻の中で、正常な行動を表現できない状態におかれ、 食餌は給食の残飯を与えられているような飼養管理で した。至急、博物館には改善要請などをしましたが、 博物館の回答は、現施設は2018年3月末をもって閉 館になるため、ヒグマの新しい譲渡先を探しており、 協力してほしいとのことでしたので、当協会でも日本 国内の適切な環境を整えている動物園を探しました が、譲渡には至りませんでした。そのため、以前から 英国の展示野生動物福祉団体である「Wild Welfare」 から提案のあった英国ヨークシャー野生動物公園へ の譲渡を、当該博物館と協議した結果、平成30年夏、 ヒグマ全頭を英国に譲渡することになりました。

英国ではヒグマの生理・生態・習性に配慮した環境 が用意されており、新しい環境下で生き生きと過ごし ているとの報告を受け、長期間不適切な環境下に置か れても、本能は種に適した環境を決して忘れることが ないということが証明されたと考えています。

本件について、英国では美談として多くのメディア で報道されましたが、私たちは、日本固有種であるヒ グマすら自国でケアできないことを反省し、日本でも 大型展示野生動物のサンクチュアリーの設立を検討し ていく必要があると考えます。また、安易に野生動物 を飼養しないことや、展示野生動物の適切な飼養管理



▲博物館でのヒグマの様子



▲渡英したヒグマの様子

についての啓発も必要不可欠だと考えています。

動愛法改正案については、令和元年6月頃に国会で成 立する見込みですが、私達が望むことは「動物虐待のな い社会の実現」という非常にシンプルなものです。動物 は「感情のある生物」であるということは世界的な認識と なっています。国際的な動物福祉の原則である【5つの自 由】の4つ目にも、「恐怖と抑圧からの自由」とあります。 しかし、現行法では動物の精神的な部分の記載が残念な がらありません。【5つの自由】をしっかり遵守すること が虐待防止のための最低基準ですので、動愛法では【5 つの自由」すべてを網羅する必要があります。

虐待のない社会を実現するためには、法整備の他、 行政による法の運用が非常に重要です。日本の動物福 祉は行政が大きな役割を担い支えていると言っても過 言ではありません。そこで、当年度から動物関連業務 に係わる行政職員が、現場で判断に困ったときに獣医 学及び法律の専門家に相談できるように『動物行政の ための、専門家による相談窓口』を設置しました。こ の事業は、継続することにより法律の効果的な運用の 一助に繋がると考えています。

「動物福祉は科学である」と言われています。そのた め、当協会でも、虐待などを科学的かつ客観的に判断 できるように「学術ネットワーク」を設置しました。こ の中には、法獣医学、獣医行動学、公衆衛生学等の専 門家の方々にメンバーとなっていただいております。 また、日本獣医生命科学大学法獣医学研究センターや 国内外の動物関連団体とも連携・協働もしております。 日本の現状は、解決していかなければならない問題が 山積みではありますが、動物虐待に対する社会の意識 が年々厳しくなり、虐待を学術的に証明する第三機関 等も設立されるなど、少しずつではありますが着実に 日本の動物福祉は前進していると感じております。今 後も更なる向上を目指し、一つ一つ問題解決にしっか りと尽力していきたいと考えております。

環境省まとめの平成29年度全国統計によりますと、 引取り数及び処分数は、犬猫ともに減少しています。 返還・譲渡数に関しては、犬の実数及び合計数は減少 していますが引取り数に占める割合はどちらも上昇し ています。譲渡数の中には動物愛護団体等への譲渡も 含まれています。動物の福祉状態はこのような数字だ けで判断できるものばかりではありません。自治体や 愛護団体の収容施設内の飼養環境が重要です。

平成29年度全国統計(平成28年度)					
	引取	り数	処分数		
	成熟個体	幼齢個体	返還・譲渡	殺処分	
犬	31,953	6,558	29,955	8,362	
	(34,231)	(6,944)	(30,500)	(10,424)	
猫	21,242	40,895	26,967	34,854	
<u>Э</u> Ш	(22,492)	(50,132)	(26,886)	(45,574)	
合計	53,195	47,453	56,922	43,216	
	(56,723)	(57,076)	(57,386)	(55,998)	

(注): 幼齢の個体は主に離乳していない個体を示す。

引取り数の所有者不明の成熟個体には、狂犬病予防法に基づく 抑留が含まれる。

引取り数の所有者不明には、一部、県・市条例に基づく収容を 含む

殺処分数には、幼齢個体などの保管中の病気等による自然死も 含まれる。

成熟個体と幼齢の個体を区別していない自治体にあっては、成 熟個体に計上している。

犬・猫の不妊・去勢手術の推進

平成30年度の「捨て犬・捨て猫防止キャンペーン」 は、対象地域を愛媛県、大分県、島根県の3地域とし 助成をいたしました。助成金の支払い頭数を各県とも にメス・オス(犬・猫)700頭とし、助成金額について は地域獣医師会と話し合いの上、一頭に対して5,000 円の助成としました。より多くの県民の方に認識して いただくために、獣医師会ならびに自治体での本キャ ンペーンのポスター掲示の他に、新聞やテレビ、各地 域で活動されている団体のHPやSNSなどで周知の御 協力を頂きました。当初応募期間は、平成30年9月 1日から10月31日まで(1次募集)の2か月間として いましたが、応募総数が予定頭数よりも4割も下回っ たため、各獣医師会と相談し、応募期間を1か月延長 して(2次募集)実施することになりました。

その結果、多くの方にご応募いただき、例年の手術 実施数を踏まえ、3県でオス・メス合計2,251頭を当 選といたしました。手術実施頭数は、残念ながら動物 の体調不良や捕獲できなかったなどの理由でその内の 7割程度という結果になっています。

本年度も、本キャンペーンを活用いただいた方から、 直接のお電話やお手紙などで感謝のお言葉を頂くこと が出来ました。期日までに不妊・去勢手術を実施した 方へは、3月末までに振替払出証書で助成金をお支払 いしています。本キャンペーンの結果は、次頁の表の 通りになります。

•
講
風
景

	当選頭数(1次・2次)			手術実	手術実施頭数(1次・2次)			
	猫(頭)	犬(頭)		猫(頭)		犬(頭)	
	メス	オス	メス	オス	メス	オス	メス	オス
愛媛	335	264	29	37	240	220	23	27
大分	523	318	24	17	338	238	13	13
島根	392	248	33	31	203	171	26	18
合計	1,250	830	86	85	781	629	62	58

当年度で3年目となる[JAWSのら猫キャンペー ン1、当協会会員対象とした野良猫の不妊・去勢手術 費用の一部を助成するキャンペーンを行いました。 徐々に周知されてきていることもあり、全国の会員様 から申請をいただき、多くの個体に対して手術を実施 していただくことが出来ました。本キャンペーンの結 果は下表の通りになります。

手術実施頭数				
メス(頭)	オス(頭)	合計		
169	75	244		

福島大学キャンパスで暮らす野良猫と学生の共生を 目指して活動する学生サークル「福島大ねこサークル」 は、野良猫の繁殖を管理し、大学内の猫の一代限りの 命を見守る活動をしています。当協会でもお手伝いが できないかと3年前から不妊・去勢手術費用の助成事 業を行い予定頭数の8割の手術が達成されたため、当 年度で一旦終了としました。学業の傍ら、学内で過ご す野良猫の捕獲からお世話まで大変だと思いますが、 代表の方が卒業されても、その意思は引き継がれ、そ の後も熱心に活動されています。当協会の支援に対し て感謝のお言葉をいただいております。

さらに、各支部を通しても、不幸な犬や猫を1頭で も減らすため、不妊・去勢手術の助成金を出して手術 の普及に努めました。手術の助成頭数の内訳は以下の 通りです。

	メス	オス
支部合計 助成頭数	1,562	1,805
本部合計 助成頭数*	1,026	774
本部・支部助成頭数	2,588	1,805

[※]JAWSのら猫キャンペーン、捨て犬・捨て猫防止キャンペーン、 福島大学などの不妊活動補助、CCクロを含む

「動物との共生を考える連絡会」の 幹事団体として活動

- 1.「動物愛護及び管理に関する法律」法改正への取り組み
- シンポジウム開催

「動物の愛護及び管理に関する法律のあり方を考える ~すべての動物を守る法律へ~」

9月17日に、動物 愛護法がペット以外 (実験動物、畜産動 物、展示動物など)の 動物の保護にも適切



に適用される真の「動物を守る法律」となるように、3 名の講師を迎え勉強会を実施しました。改めて動物愛 護法の在り方を考えるよい機会になったと思います。

「2020年に向けて動物愛護管理法を考える ~海外と肩を並べるために~」

12月4日にも、衆議院第2議員会館で国会議員を お招きし、連絡会が訴えている、愛護法があらゆる動 物を守ることを目的とした法律に改正されるためのシ ンポジウムを開催しました。

実験動物・畜産動物・展示動物の専門家からみた現状 と課題を講演いただきました。

- ・犬、猫、ウサギの飼養管理基準ガイドラインを作成し ました。
- ・「犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟」の法 改正にむけた条文化作業会議等に参加

2.上げ馬神事視察 多度大社

2018年5月4日に連絡 会代表と共に、三重県多 度大社で行われた上げ馬 神事を視察しました。馬 の待機場所では、調教師 や各地区参加者が、興奮 する馬を撫でてなだめる 姿などが見られ、騒がし いといよりは静かに闘志



を燃やして祭りの始まりを待っている様子でした。スター ト地点周辺は進入禁止の為、以前確認されたような虐待 行為の有無までは確認がとれませんでした。

一番の問題となっている馬が駆け上る坂は、傾斜も 以前より緩やかになっているとのことでしたが、馬の 障害競走用のものと比べると、依然としてうず高く傾 斜も遙かにキツイものです。

13時から神事が開始され、6地区が2度挑戦し、合

計12頭の馬が走りまし た。6頭が成功しまし たが、他は落馬や、加 速する途中で止まって しまうなど失速する馬 がほとんどでした。



▲馬が走る長い通路

馬術競技の国際組織である国際馬術連盟(FEI)が定め る国際ルール(障害馬術規定)の障害の高さは140cmから 170cmまで(六段障害飛越競技など高さを競うものを除 く)と規定されているように、動物福祉に配慮された国際 的な基準からみても、神事における馬への負荷はなお過 酷と思われますので、一層の改善に向け更なる検討を期 待したいものです。

譲渡事業《本部・支部&CCクロから》

本年も本部・支部ともに、 動物達の新しい飼い主さん探しを お手伝いさせていただきました。

本部からは、2018年度は犬5頭、猫10頭、CCクロか らは犬17頭、猫38頭、各支部からは合計して犬190頭、 猫313頭、計573頭が新しい家庭に迎えられました。



雑種の「李家 モン」ちゃん

虐待疑いのあった公園で保護され、預かりボラン ティア様のお宅で過ごしていました。継続して当協 会で新しい里親を探していましたが良いご縁に結び つけず、そのままボランティア様宅にご家族として 迎えて頂くことになったケースです。お預けした当 初から、おちゃめなモンちゃんを本当に愛してくだ さり、感謝しております。お父さんに甘えて、お腹いっ ぱいになったらお昼寝して、温かい家族に見守られ ぬくぬくと過ごしているようです。

◆飼い主さんからのコメント◆

お外出身のため、最初は警戒心が強く、人の手が怖 かったり、物音に敏感だったり、肛門腺をまき散らし たり…慣れるまで時間がかかりました。少しずつおも ちゃで遊んであげたり、コミュニケーションを取り、 今では、お父さんのお腹の上がお気に入りです☆

モンちゃんが我が家のベランダで周囲の高層ビル

を眺めている姿は、生まれ 育った海のそばの公園で走 り回っていた頃を思い出し ているようです。最初は一時 預かりとして引き受けた訳 ですが、これ以上人間の都合 でこの子の環境を変えるの はしのびなく、うちの子とし て引き取りました。



ミニチュア・ダックスフントの**「ちょこた**」くん

飼い主の事情で飼い続けることが困難になり、当 協会で新しい飼い主探しをすることになりました。 年齢も10歳の為、なかなか見つからないかと思われ ましたが、ちょこたくん自身とても大人しく、きち んとしつけがされていたので想定していたよりずっ と早く新しい家族に出会うことができました。

◆飼い主さんからのコメント◆

新緑が眩しくなる1年前、ちょこたくんがうちの 子になりました。

父の年齢から言うと大抵の保護団体では断られて しまうのですが、JAWSさんはしっかり面接に来 ていただき、環境と飼い主としての資質等を判断し てくださり許可をいただきました。人懐っこいけど

大切に育てられたので 「オレサマ気質」のある 子で、すぐに父は尻に 敷かれて右往左往しな がらも着実に信頼関係 を築き、すっかり仲良 し家族になりました。



雑種の「原 チャコ」ちゃん、「ふう」くん

野良猫が仔猫を生みこれ以上自宅では飼うことが できないということで保護主から依頼があり、当協 会で里親探しのお手伝いをすることになりました。 都内の協力動物病院で里親探しのポスターを掲示し ていただいたところ、広いお宅に2頭一緒に引き取っ ていただくことになりました。

◆飼い主さんからのコメント◆

昨年の11月16日、二匹のきょうだい子猫を協会 から譲り受け、女の子は「チャコ」、男の子は「ふう」 と名付けました。来たばかりの2日間は、物陰に隠 れて一切の食事も水も受け付けず、トイレにも出て きません。この子達を飼えないかも…と心配になり ました。ところがどうでしょう。今は寂しいと私た

ちを探し、全身で甘 えます。二匹の先輩 猫と合わせ、大所帯 の家族となりました。 私達の生活と笑顔の 中心には、いつも猫 達がいます。とって も甘えん坊で可愛い 子たちです。



CC70

神戸市動物管理センター では、毎週水曜日と、月に 1回ではありますが土曜日 か日曜日のどちらかで休日 譲渡会を開催しています。

犬猫たちの見学はもちろん、申請をされ条件などを クリアされた希望者の方が譲渡講習会を受講しに来ら れる日でもあります。講習会では、適正な飼い方を飼 う前に知っていただけるように神戸市からは法律のお 話を、次に、愛玩動物飼養管理士のCCクロスタッフが 講師として獣医療や、ライフサイクル、しつけのお話を

させていただいています。 病気のおはなしを通し、 病気の予防の大切さや、 動物を日々観察してあげ ることの必要性を伝えて います。ライフサイクル では週齢や年齢ごとの特



幸せになったワンコ達

徴や、問題行動がおきないための方法やニーズに合っ た飼い方のお話を、しつけでは、なぜしつけが必要か? から始め、ほめてしつける方法や、おすわりの教え方 などをデモを取り入れ実際に見ていただきながらレク チャーするようにしています。

受講者の方にもスタッフ犬で実際におすわりのさせ 方などを実践していただき、犬を優しくコントロール する方法を学んでいただいています。

特に、お子様と一緒に受講される方から、正しい犬 への接し方も学べてよかった、というお声も聞くこと ができています。

また、譲渡希望の犬の性格や扱い方をお伝えするこ ともできるため、飼い主さんは事前に、おうちに連れ 帰った時のシミュレーションができるようです。

飼い主さんと動物の双方が幸せに過ごせるようにと 願いながらおこなっています。

アリーちゃん(メス 6ヶ月) ウオレスさん

以前飼っていた愛犬が亡くなって、1年半が経ち、 悲しんでばかりいてはと思い、助けられる命があるの であればと、動物管理センターへ連絡しました。ちょ うど子犬が3匹保護されていて、その中からアリーを 引き取りました。2日程は緊張して部屋の隅が自分の 居場所と決めていたのですが、3日目から徐々になれ、 アリー用の毛布を渡すと自分で2階の主人の部屋の入 □に毛布をひいて寝床にしています。我が家に来て1 か月がたちますが、もう家族の一員です。散歩ではま





だビビリのところもありますが、元気一杯走り回って います。食欲旺盛なところがコントロールしないとい けないと思っています。

とってもいい子で、「アリー」と呼ぶと必ず来てくれ ます。トイレも決められたところでやってくれます。 センターのスタッフの方のしつけがしっかりしていた だけているので安心です。

アリーとの生活[本格始動]。一緒に楽しく元気に過 ごしていきます!

海斗くん(雑種 オス) 高尾さん

17年前、動管の存在を知りボランティアを経てH13.11 月に推定3歳ぐらいの保護犬を引き取り、ぎゅう太と名 付けH28.12月に旅立つまで良い時間を過ごせました。

その後、生き物は飼うまいと思っていましたが H30.4月に、またご縁を頂き海斗を迎えることが出来 ました。

当初は、ソファーの隅で固くなりビクビク。そんな 海斗は私達には甘えん坊で抱っこ好きで優しい子です。 散歩に行くと犬にはフレンドリー!

人は苦手で逃げ回る日々! ぎゅう太とは全て正反対で 繊細すぎて心配していましたが4月23日で1年が経ちま

今では、ご近所さんにも可愛がってもらえ毎日、元 気に走り回り楽しそうで一安心。

海斗を迎え気づけたことは犬もそれぞれ性格が違う ので飼い主は、それを理解してあげること。

これからも、お互いに学び合いながら幸せに時間を少 しでも永く過ごせたらと思っています。





動物ID普及推進会議

(AIPO: Animal ID Promotion Organization)

当協会は、3団体で構成する全国動物愛護推進協議 会の一員として、AIPOに参加、(公社)日本獣医師会 と協力しマイクロチップ(電子標識器具)の普及に尽力 しています。

小さなチップに登録された[名札]の役割を担う固体 番号は集中管理されていますから、地震等の災害が発 生した際には、大切なペットと飼い主を素早く、確実 に結び付けることが可能になるなど期待されます。全 国各自治体で情報読み取り器(リーダー)が設置される など、読み取り態勢も整備されてきており、「万が一 の事態」に対応可能となっており、当協会では所有す る動物が譲渡される場合、必ず、チップを装着して送 り出しています。



第59回動物愛護の作文コンテスト

半世紀以上に亘って開催され続けている作文コン テストにおいて、当年度は2641編の作品応募があり ました。多数の力作、秀作を前に、苦労の審査の結 果、環境大臣賞は小学生の部では田中伶奈さん(兵庫 県愛徳学園小学校6年)の「命の価値」、中学生の部で は、長原衣麻さん(神奈川県清泉女学院中学校3年)の 「いのちを食べ、いのちを生きる」が選ばれ、表彰式で 朗読されました。この他には特別賞の「昭和会館賞」や 「JAWS UK賞」を含めて、小・中学生各14名、計28 名が受賞しました。表彰式は、11月18日に、東京プ リンスホテル・サンフラワーホールにて、受賞者とそ のご家族約90名、審査員の方々、来賓の皆様をお迎 えし、また姉妹団体である英国JAWS UKのホプキン ス理事もご参加いただき、厳粛な中にも和やかな雰囲 気の中で開催されました。残念ながら妃殿下のご臨席 は叶いませんでしたが、受賞者には御下賜品を賜るな ど、受賞者本人はもとより、ご家族の皆様にも忘れが たい貴重な思い出になりました。その後の茶話会でも 受賞作品の朗読が披露されるなど、笑顔にあふれる楽 しい懇親会となりました。

動物愛護週間中央行事

恒例の中央行事は、屋内行事が9月15日に台東区 生涯学習センターで、屋外行事は9月22日に上野恩 賜公園内不忍池で開催されました。今年度のテーマ は「知っていますか?動物愛護管理法」でした。当協会 は、屋内行事では、山口顧問が基調講演とパネルディ スカッションに参加し、活発な意見交換や議論が展開 されました。また、屋外行事では、前年も好評だった フェイスペインティングを担当し、子供たちが期待に 目を輝かしながら列を作り、出来上がったペインティ ングを見ては歓声を上げていました。





JAWS REPORT

当年度は83号、84号と2回発行し、協会の実施活 動全般に加え、特集としてJAWSUKと協働した福井 県の劣悪飼養管理をする動物取扱業者への告発や北海 道内の博物館内で飼養されていたヒグマを英国に移送 するリホーミングプロジェクトの報告を掲載しまし た。レポートは会員の皆様をはじめ、自治体や獣医師 会、各種関係団体様などにお届けしました。





セミナー研修会・講演等・取材 セミナー研修会

【法獣医学研修セミナー】

今回3回目となる基礎編を6月16~17日に、今回 初めてとなる実践編を10月13~14日に日本獣医生命 科学大学で開催しました。実践編は基礎編受講者を対 象に実践的な対応についてのグループディスカッショ ンに加え、浅野明子弁護士を講師としてお招きし、過 去の動物虐待事件や動物虐待に対する法律的解釈等に ついてご講義いただきました。



【災害派遣人材育成研修会】

当年も行政獣医師を対象とし、災害時に行政間で訓 練を受けた人材による統率のとれた継続的な人的支援 が、都道府県の垣根を越えて可能になることを目的と して、開催しました。

当年は、基礎編を6月の東京都開催だけでなく、7月 に大阪府でも初めて開催いたしました。実践編は、基礎 編受講者を対象に、12月に東京都で開催いたしました。

2016年からスタートした本研修会の受講者は、今 年で基礎編103名、実践編40名となっています。

【シェルターメディシンセミナー】

計4回の講義を2年間で開催しています、当セミナー の第一回目と第二回目を、それぞれ7月と12月に開催 しました。シェルターメディシンの概要や獣医行動学 の他に、地域猫アドバイザーの石森先生と三重県動物 愛護推進センター[あすまいる]の取り組みについて山 本先生にお話しをいただき、大変好評を得ました。

【動物園どうぶつの福祉】

昨年度に引き続き、当年度も7月に英国「WildWelfare」 所属の動物学者Georgina Allen氏を招聘し、本研修会 を開催しました。当年は、動物福祉の概論の他、日本 でも人気のチンパンジーやアジアゾウなどの生態・習 性にあった飼養管理等についてご講義いただきました。

【RSPCA動物福祉基本セミナー】

世界最古の動物福祉団 体である英国王立動物虐待 防止協会から当年も講師を 招聘し、基本的な動物福祉 や虐待事例の他、英国にお ける産業動物の福祉につい てご講義いただきました。



講演等

中高生などの学生を中心に、動物福祉基本セミナー を複数回実施いたしました。最近では、学外学習や修学 旅行などで当協会を訪問される中高生が増えています。 また、テレビ局のスタッフが番組制作のために訪問され た際も、本セミナーのお話しをさせていただいています。

また、当協会長野支部及び他の動物愛護・保護団体 主催の会場で、動物福祉や動物虐待・虐待事例などに ついてお話をしました。

取材

当年度もテレビ局、新聞社、雑誌社等から、劣悪多 頭飼育問題をはじめ、虐待事例などについて多くの取 材を受けました。

各自治体における協議会・委員会

本部職員が東京都動物愛護管理審議会及び小委員会 等の委員として、また、山□顧問が仙台市動物愛護協 議会等の委員として会議に参画しました。また、当協 会会員の方も在住地の自治体から愛護推進員の委託を 受け、地域の動物福祉推進のために活動されています。

電話などによる相談

最近は動物に対する意識が高まってきているためか 多くの愛護団体が増え、またSNSなどによる情報の充 実により、一時期よりは当協会に寄せられる相談電話 が減少したように感じます。

しかし、それでも日々、動物虐待やペットに係わる トラブルなどの動物に関する多岐にわたる内容の相談 電話が入ります。その中でも最近、立て続けに相談さ れることは、ネグレクトや劣悪多頭飼育崩壊また所有 者失踪による置き去りなどにおいて、「所有権の壁」が 問題となり、譲渡もできず困っているという相談です。

「動物の愛護及び管理に関する法律」の基本原則で「動 物がいのちあるもの」として定義されているにも拘ら ず、現在日本でペットは、民法85条・86条で有体物と しての「動産」にあたり、ものとして扱われます。現在 の日本ではこの[所有権]があまりにも強いため、現場 で活動する活動家たちが動物のいのちを助けるために、 法を犯さざるを得ないという危険性も孕んでいます。

そのためには一時緊急保護・飼育禁止命令などの法 的措置が必要だと考えています。

Ⅲ募金活動

ご支援に感謝



常陸宮妃殿下のご翻訳絵本とデザインカード

妃殿下が翻訳された2冊の絵本、「ぼくじゃないよ ジェイクだよ」、「しょうぼう犬ドット」をお求めいた だけます。また、デザインカードも高い人気が続いて います。各種行事、バザーなどでご紹介、販売してい ます。これらの売り上げ及び印税は、妃殿下のご好意 により、当協会にご寄付いただいており、当協会の動 物福祉活動の力強い象徴となっています。

慈善ビンゴ会

陽春の3月18日、東京プリンスホテル鳳凰の間に おいて、恒例の慈善ビンゴ会が、約1,000名のお客様 をお迎えして盛大に開催されました。残念ながら常陸

宮妃殿下のご臨席は叶いませんでしたが、ドアプライ ズの御下賜品を賜わり、また多くの協賛社・者の皆様 からは数多くの賞品をいただき、お客様は、たくさん の賞品を前に、一喜一憂しながら最後まで楽しまれて いました。賞品をご提供いただいた協賛企業様、個人 の方々、縁の下の力持ちとして裏方の力仕事や各種売

店でボランティ アをいただいた 方々、こうした皆 様のご協力なくし て楽しいビンゴ会 は実現しません。 改めて心から御 礼、感謝を申し上 げます。



各種オリジナルグッズの販売等

定番のTシャツ、ポロシャツが好評を頂き、新グッ ズのパスケースやロール付箋と共に、JAWSオリジナ ルグッズ販売に貢献しています。また、動物カレン ダーは安定した支援者の方々を中心に、大事なペット のお写真掲載に応募いただく一方で、新たに掲載して 頂く方も増えてきております。このJAWSオリジナル 動物カレンダーは当協会を象徴するものの一つとして 位置づけ、今後共、継続発行に注力していきます。

コンパクトな募金箱ができました!

従来の募金箱に比べ一回り小さな組み立て式の募金 箱を揃えました。郵送にも便利ですので是非ご活用い ただき、ご支援を頂ければと思います。

寄付金

当協会の動物福祉活動の趣旨をご理解、ご賛同いただき、本年度も多くの団体、会員をはじめとする個人の皆様 からご寄付、ご遺贈を頂戴しました。

寄付者ご芳名(敬称略)(18/4~19/3)

単位:円

氏 名	金額
井藤 みつ (ご遺贈)	15,730,000
松野 聡	7,400,000
樋渡 佐登子	6,744,588
株式会社 ZOZO	6,274,962
JAWS.UK	2,424,570
成田 知代子	1,000,000
公益財団法人 日本いけばな芸術協会	1,000,000
バッカーズ・ファンデーション	1,000,000
永山 聖	500,000
土田 謙一(みどりとくまちゃん)	300,000
公益社団法人アニマルドネーション	202,551
あさこ動物病院	200,000
株式会社フェリシモ	200,000

氏 名	金額
渡辺 郁与 200,0	
白百合学園生徒会	172,133
M·A	150,000
津田利子	120,000
伊藤 かをり	120,000
平田有子	120,000
兵藤 哲夫	100,000
山移 千鶴	100,000
松平 寿美枝	100,000
井上龍子	100,000
株式会社 ステータス	100,000
斎藤 保子	100,000
井上健	100,000

定期的なご寄付者(敬称略)(18/4~19/3)

天野由利子 石井重則 一般社団法人わくわく委員会 内田夏子 梅本公代 株式会社BACON 北関東ペプシコーラ販売株式会社 木村瑛 木村慎一 黒木敬子 小泉真奈美 越野一恵 近藤正春 篠田俊男 白鳥美映子 鈴木秀雄 武田邦子 豊嶋純子 西岡千秋 花岡幸嗣 林加代子 張替邦夫

比嘉眞子 福山和勇 マーカス エバラード 牧野ふじ子 松岡栄子 マリア動物病院 村上寿子 山崎恵子 山本裕子 山脇雅史 六畳ブック 脇田昌実 山田昌子

五十音順

税制優遇措置について

公益社団法人日本動物福祉協会へのご寄付は、税制 優遇措置の対象となっています。所得税、個人住民税、 相続税について、それぞれに定められている条件を満 たすことで、優遇措置を受けられます。

なお、優遇措置を受けるためには申告が必要です。

- ※住民税における寄付金控除は、各都道府県および市町村の条例で指定されている場合のみ適用されますので、お住まいの都道府県および市町村にお問い合わせください。
- ※詳しくは最寄りの税務署や税理士などにお問い合わせください。

	税額控除(H23 改正追加)	所得税(従来型)			
控除額	寄付金額-2,000円 ※対象となる寄付金額の上限は、 総所得金額の40%相当額	(寄付金額-2,000円) × 40% ※対象となる寄付金額の上限は、総所得金額の40%相当額 ※控除税額の上限は、所得税額の25%相当額			
~個人住民税について~					
控除額	○都道府県が条例指定 (寄付金額-2,000円) × 4 %○市区町村が条例指定 (寄付金額-2,000円) × 6 %※重複指定であれば、 (寄付金額-2,000円) × 10%				
	~相続税について~				
非課税措置	遺贈または相続財産の寄付は相続財産から除外(租税特別措置法70条) ※条件:寄付を受ける公益法人がその財産を2年以内に公益目的事業に使う事 (使わなかったり、公益認定が取り消された場合は改めて相続財産に加算)				

IV 会員募集活動 新会員の募集

・当年度も、地道な個人会員獲得が功を奏し、新規入会者が310名、退会者が212名、純増98名となり、3月末の個人会員は2,826名となりました。今年度も役職員一同、努力をしてまいりますが、皆様におかれましても、身近に動物福祉に対する理解者がいらっしゃいましたら、是非、入会をお奨め下さい。宜しくお願い致します。

平成30年度末(平成31年3月31日)の各会員数は下表のとおりです。

名誉会員	1名 े
法人会員	29社
終身会員	150名
維持会員	246名

賛助会員	2,405名
青少年会員	24名
合計	2,855名
(内、個人会員)	(2,826名)

^{*}ご住所を変更された方は、必ず、事務局へご一報くださいますよう、 お願い致します。

V事務局関係 (定時会員総会の開催

定時会員総会

・2019年6月8日に、平成30年度(2018年度)定時会員総会が東五反田の「スタンダード会議室」において、午後1時半から開催されました。第1号議案「平成30年度計算書類承認の件」、第2号議案「支部等廃止の件」が上程され、いずれも可決、承認されました。続いて「2018年度事業報告」「2019年度事業計画」「2019年度予算」が報告され、午後2時半に閉会しました。また、年間表彰者として、長年当協会の活動を支援いただいた個人2名に対し、感謝状と記念品が贈呈されました。

10 · · · · 平成30年度 年次報告書

VI各支部の活動報告

新しい飼い主探し/不妊手術助成活動等



- ●現在6支部が活発に活動しています。
- ●JAWS英国もこのような各支部の活動に注目し、高 く評価すると同時に積極的な協力、支援を行ってい ます。
- ●6つの支部は、それぞれの現場でそれぞれの固有の 問題、課題に向かいながら、飼育管理相談、新しい 飼い主探し、不妊・去勢手術の普及等に努力をして いますので、その様子をご報告いたします。

●尚、休会していた北海道支部、徳島支部、三重連絡 所は、2019年6月8日に開催された定時会員総会 の承認を得て廃止が決定されました。



南大阪支部 支部長 山移千鶴





栃木支部 支部長 川﨑亜希子

JAWS支部 ネットワーク



新東京支部 支部長 井上留美



相模支部 支部長 佐藤洋文



支部長 兵藤哲夫

栃木支部 Tochigi Branch

○宇都宮市保健所 猫の相談会

毎年3月に、宇都宮市保健所で開催される猫の相談 会に副支部長の佐藤朝子獣医師が講師として招かれ、 一般市民からの相談に応じています。

◎不妊・去勢手術数の増加!

不妊・去勢手術や地域猫対策を推進しており、飼い 主がいない猫や、会員が保護した犬やねこを対象に、 そして飼育不適格者への啓発に、本部からの助成金を 積極的に活用していますが、会員の活動拡大に伴い 年々申請数が増えている現状にあります。

◎団体譲渡

栃木県動物愛護指導センターや宇都宮市保健所にお ける団体譲渡の登録団体として、殺処分前の犬やねこ の譲渡に積極的に取り組んでおります。譲渡には当方 だけでなく、県外の他団体や有志個人の方の多大なご 協力に加え、本部や、本部を支援してくださる企業や 皆様のお陰で、フードや医療費などを賄っております。 皆様のお気持ちや支援に心より感謝いたします!

◎宇都宮市内での犬のアニマルホーダーの問題

数年前から問題視され、犬が130頭近くに膨れ上 がって問題を起こしていた現場について、今年になっ て当方への相談が激増していましたが、宇都宮市保健 所と協働しての説得や、長野支部にお願いしての譲渡 会参加、さらに本部の支援による不妊化により、犬の 数は約80頭まで減らすことはできました。

中でも特筆すべきは、宇都宮市保健所が音頭を取る 形で、宇都宮市獣医師会の有志の先生にご協力いただ き、本部の支援の下に犬たちの不好・去勢手術が開始 されていることです。

本協会が手術費用を負担しているとはいえ、このよ うな解決方法は、日本で初ではないかと思われ、今後、 官民協働での課題解決を図る上で、有意義な事例に なったと思います。

本部の支援により、既にメスの8割が不妊化を終え、 また、ボランティアが介入していることにより、犬た ちの日常的な飢餓状態は改善しつつあります。ただ、 ホーダー気質の飼い主が手元に残すと言い張る子犬た ちの不妊・去勢手術はどうなるのか、また、ケンカや 病気で医療ケアが必要な犬たちが放置されている現状 を根本的に解決するには、所有権の問題が大きな壁と



なっています。

引き続き、法改正の中に、飼育禁止命令や緊急保護 を盛り込んでいくことが求められますが、現場はネグ レクト状態に加え、狂犬病予防法違反状態でもあり、 近隣問題を起こしていることに鑑みても、栃木県に働 きかけを行い、勧告、命令など踏み込んだ対応を求め る時期に来ていると思います。

◎那須拠点ができました!

かねてより計画されていた、保護活動、イベント開 催時の拠点となる那須拠点ができました!

施設整備をしているところで水抜きが必要な冬季に 入ってしまいましたが、維持管理をしっかりしつつ、 今年度から本格的に稼働させます。

小さな施設ではありますが、動物たちのケアや譲渡会 などのイベントも行えて、また、緊急災害時の拠点と もなる施設ができたことは、心強い限りです。

寄付いただいた方や本部の支援のおかげと感謝して おります!

①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=238)

	オス	→ /		オス・	→ 104
犬	メス	→ 8	猫	メス・	→ 119
	計	15		計	223

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=77)

	オス	→ 5		オス	→ 37
犬	メス・	→ 11	猫	メス	→ 24
	計	16		計	61

(支部長 川崎亜希子)

新東京支部

Shin-Tokyo Branch

10月のある日、道端に不思議なことに仔猫がテン テンと落ちていました。保護してみると生後2、3日 程の4頭の仔猫たち。へその緒がまだついおり、かな り弱っていました。運の良いことに保護してくれた方 は獣医師の先生!拾った子猫は、体も冷たくなってい て、哺乳瓶でミルクをあげても、吸い付く力も弱く、 少しのミルクしか飲めず、重さは80g。ハムスターと 同じくらいです。暖めたケージにいれ、温かいミルク を注射ポンプで気管に入らないように気を付けながら 二時間おきにあたえ、排泄補助のためそっと陰部を柔 らかいティッシュで刺激する。日中は当院で、夜は先 生の家やスタッフの家という仔猫中心の日常がスター トしました。

子猫たちは、まるで競いあうかのように、日に日に 体重を増やし、□元に哺乳瓶の乳首をもっていき、□ にいれてあげると、自ら吸い付いて飲むようになって くれました。

当支部は学校法人ヤマザキ学園の併設の動物病院で 教育機関でもあります。学生たちはなかなか間近でこ んなに小さい子猫をみる機会はなく皆、興味津々です。 ある程度しっかりしてきたところで学生たちにミルク あげなどを手伝ってもらうことにしました。最初は恐 る恐るというかんじでしたが、皆とても上手に飲ませ ることができていました。

学生も含めスタッフ総出で可愛がって育てました。 今振り返ると大変でしたが、当時は大変さより成長し ていく過程を日々楽しんでいました。

そして12月に4匹ともそれぞれ新しい家族のもと ات···،



愛着がわいちゃうから名前はつけないでおこうと皆で 話していましたが、愛着がわいた結果、2匹は保護し た先生が、1匹は動物看護師が家族に迎い入れました。

もし、誰にも保護されなければ、今元気に暮らせて いない可能性があると思うと感慨深いものがあり、避 妊去勢手術の重要性を改めて感じました。これから未 来へ羽ばたいていく学生たちにもしっかり伝えていき たいと思います。

①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=3)

	オス	→ 0		オス	→ 3
犬	メス	→ 0	猫	メス	→ 0
	計	0		計	3

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=4)

	オス	→ 0		オス	→ 3
犬	メス	→ 0	猫	メス	→ 1
	計	0		計	4

(支部長 井上留美、常任委員 有谷恵美)

横浜支部

Yokohama Branch

横浜支部は毎月第3日曜日の10時から午後2時頃ま で里親会を開催しています。メンバーは日本動物福祉 協会の会員の他、日大の学生、ヤマザキ学園の学生等 総勢13~15人ほどで行っています。

昨今の猫ブームの影響なのか「猫を初めて飼います」 という方が多くいます。初めての方は子どもを連れて 家族全員で来られることが多いです。

可愛い盛りの子猫の希望が多数ありますが、お留守 番など小学生が一人で猫の相手することが多い場合 は、性格のわかっている大人の猫をお奨めしています。 小さな子どもたちは、自分では気が付かないうちに猫 の嫌がることや不注意で外に出してしまうことがある といけないので、子猫はお渡し出来ません。

また「長年一緒にいた猫を最近亡くしましたので子猫 が欲しい」とおっしゃる60歳を過ぎた方には、事前に 家族や親族に、ご本人が飼育不可になった時、引受人 になってくれるかを確認して、了解が得られなければ 譲渡しません。

一般的にどの里親会でも60歳以上の方への譲渡はし ていませんが、60歳はまだまだ元気です。今後のこと ですが、小型犬は室内だけで特別な散歩が必要でなく、 特に猫は手もかかりませんので、譲渡年齢を65歳まで 引き上げても特に支障がないと思っています。

高齢者が動物と一緒に生活することで生きがいを感 じたり、自分の健康維持に心を配ったりすることが新 聞やテレビで広く報じられています。動物と触れ合う ことで若返り、健康な日々を過ごすことが出来ます。 健康な高齢者が増加することで医療費の減少にも貢献 できます。

当里親会に参加の猫は、10匹前後が最適と思われま す。15匹以上になると希望者が目移りして決定できな いことが多いからです。今回、高齢者の事情(入院や施 設に入る等) や多頭飼育で飼えなくなった10歳前後の 犬猫が里親会に参加しましたが、なかなか譲渡先が見 つかりませんでした。とても残念です。

当年度は横浜支部傘下の病院が2院増えましたので、 不好・去勢手術助成金受給対象頭数が犬猫とも大幅に 増えました。



①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=215)

	オス・	→ 12		オス -	▶ 84
犬	メス・	→ 13	猫	メス =	106
	計	25		計	190

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=77)

	オス	→ 5		オス・	→ 27
犬	メス・	→ 11	猫	メス・	→ 34
	計	16		計	61

(支部長 兵藤哲夫)

相模支部 Sagami Branch

当年度の相模支部の活動は、横浜支部と合同で毎月 一回行っている新しい飼い主探しの会、飼い主のいな い犬・猫の不妊及び去勢手術の実施と費用の助成金の 支給、治療が必要な飼い主のいない犬・猫の治療の実 施と治療費の援助が主な内容となりました。特に治療 の実施と治療費の援助は年々増加の傾向にあります。

近隣の動物病院の多くがいわゆるノラネコさんの治

療どころか病院内へ連れて入ることすら断られる状況 の中、今までは餌を与えている人も泣く泣くあきらめ ざるを得なかった傷病に苦しむ動物にも、必要な検査 や治療を行っています。皆さんから例外なくJAWSへ の感謝の言葉をいただけております。

治療を行う事が多い症例は、闘争によって負ったケ ガの化膿による外科処置と、一時的な脱水症状だけ だったのに命が危険なレベルまで進行してしまったも のなど、初期に適切な治療をすれば大きな問題になら ずに元気に回復することができるものです。

腎不全の進行したものや白血病・後天性免疫不全 ウィルスを発症してしまったものなど、治療の判断が 難しいものなどが連れてこられることもあります。昔 のようにただ餌を与えていればいいだろうと考える人 は少しずつ減って、きちんと不妊・去勢手術をして、 病気やケガも可能な限り治療をして、できるだけ良い 状態で長生きして欲しいと、命を尊重して面倒をみて いこうと考える人たちが増えている実感があります。 こういった人たちのお手伝いをしていくこと、こう いったしっかりとした考えの人たちを少しずつでも増 やしていけるように活動していかなければいけないと 考えております。

①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=28)

	オス	→ 0		オス	→ 9
犬	メス	→ 0	猫	メス・	→ 19
	計	0		計	28

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=1)

	オス	→ 0		オス	→ 0
犬	メス	→ 0	猫	メス	→ 1
	計	0		計	1

(支部長 佐藤洋文)



長野支部 Nagano(Toshin) Branch

近年長野は、全国レベルでは動物福祉の概念が比較 的浸透しつつある様に感じますが、まだまだ飼い犬の 飼育放棄や地域猫の虐待は後を絶ちません。

最近の例で、10頭ほどの地域猫が紐にくくられ原っ ぱに放棄され、内3頭はレスキューしましたが、残り のネコたちは命を落としたという事件がありました。

近隣の猫被害のクレームを聞いていた保健所は見過 ごしたそうです。

今後とも、長野支部ではTNR活動と地域の住民の 方々に寄り添い、犬猫の啓蒙活動を推進しつつ人と動 物達が安心して共生できる地域作りを目指し努力して 参る所存です。

行政との協働活動

<第13回佐久譲渡会>

●日 時:2018年5月20日(日) ●会 場:長野県佐久市合同庁舎

●譲渡会

犬エントリー数:生体 6頭、パネル 0頭、 猫エントリー数:生体 13匹、パネル 3匹

<第5回ハローアニマル譲渡会>

●日 時:2018年7月1日(日)

●会 場:長野県動物愛護センターハローアニマル

●講演会

●講 師:さくら動物病院 院長 横山 篤司院長 セミナーテーマ:

「緊急レポート 動物を飼うと長生きする!?」

●譲渡会

犬エントリー数:生体 9頭、パネル 0頭、 猫エントリー数:生体 20匹、パネル 3匹

<第14回佐久譲渡会>

●日 時:2018年10月21日(日) ●会場:長野県佐久市合同庁舎

●譲渡会

犬エントリー数:生体 8頭、パネル 0頭、 猫エントリー数:生体 15匹、パネル 0匹

<第6回ハローアニマル譲渡会>

●日 時:2018年11月3日出

●会場:長野県動物愛護センターハローアニマル

●講演会

講 師:日本動物福祉協会 獣医師調査員 町屋 奈

セミナーテーマ: 「虐待事例から見えた現行の問題」 ~前回法改正以降に告発した2つの事例と

ヒグマリホーミングプロジェクト~

●譲渡会

犬エントリー数:生体 12頭、パネル 1頭、 猫エントリー数:生体 11匹、パネル 4匹

①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=548)

	オス	→ 8		オス =	233
犬	メス	→ 27	猫	メス -	▶ 280
	計	35		計	513

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=104)

	オス	→ 6		オス・	→ 18
犬	メス・	→ 46	猫	メス・	→ 34
	計	52		計	52

(支部長 徳間壽美子)



南大阪支部

Minami-Osaka Branch

嬉しい誤算

平成30年度の年度末でもある31年3月はハラハラ し通しだった。ここ3年ほど、不妊去勢手術助成金支 給頭数が増え続け、予算オーバーになる気配が濃厚 だったからだ。

お役所的に考えれば、自治体の助成金は予算が尽き れば期間内であっても終了となる。しかし、当支部は A会員、B会員への上限数を入会時にお約束している ので、それもならず何とかやりくりして締め括った。 次年度も増えるのを見越し、「新年度からは予算がな くなり次第、期間中であっても終了となります」と会 員の皆様に書面で通知した。

支給頭数が多いということはそれだけ繁殖制限され ているのだから、本来ならば喜ばしいことなのだが、 財源を考えると"あちら立てればこちらが立たず"にな る。

長年の懸案だった[多頭飼育崩壊]を未然に防ぐため の自治体向けのガイドライン作りがやっと動き出し た。新聞報道によれば「専門家による検討会を立ち上 げ議論を始める」とのこと。この種のトラブルは全国 あちこちで頻発している。自治体の担当部署から丸投 げされたり、見るに見兼ねて支援を申し出たものの、 無理が重なり二次破綻の危機に直面した団体もある。 この問題に手を付けるのが遅きに失した感は多大にあ るが、手付かずよりマシと受け止めることにしよう。

多頭飼育者に対しても、心を病んでいたり、社会的 に孤立していたり、福祉的な支援が必要なケースもあ り、自治体内での動物愛護部局、福祉部局、加えてペッ ト禁止の公営住宅が現場であれば住宅部局とも連携が 必要になる。

当支部にもヘルパーさんやケアマネージャーさんか らの相談が時偶あるが、こちらでできることは限られ ている。あとは自治体の関連部署へ申し出るようお返 事している。

国及び自治体の管理体制不備により、これまでどれ ほどの犬や猫に苦痛を与え、命を奪ってきたことか。 新しい御世を契機に、物言えぬ小さな命にもより真摯 に向き合える心情を深めたいものだ。



▶行政との協働対応

- ·大阪府動物愛護推進協議会
- · 大阪市動物愛護推進会議
- ・大阪府市動物愛護推進員研修会
- ・堺市動物愛護フェアー
- ・大阪府から譲渡された犬、猫の不妊・去勢手術費用 の一部助成
- ・中核市保健所において、官民協働の犬猫譲渡会、及 び飼い方、躾け方教室開催、大阪府主催「犬の躾け 方教室|開催

▶広報活動

中之島まつりで動物虐待防止キャンペーン、新しい 飼い主探し、募金活動、バザー等実施。

▶電話相談 206件

①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=1,561) (大阪府専用分を含む)

	オス・	→ 46		オス -	→ 524
犬	メス・	→ 78	猫	メス -	→ 913
	計	124		計	1,437

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=240)

	オス・	→ 65		オス	→ 74
犬	メス・	→ 41	猫	メス	→ 60
	計	106		計	134

(支部長 山移千鶴)



単位:千円

1.財産の状況	30年度	29年度
現預金	25,964	29,370
貯蔵品	505	758
その他流動資産	1,075	948
固定資産	172,051	166,083
内特定資産	155,721	164,910
内その他	16,330	1,173
資産合計	199,595	197,241
負債合計	6,467	6,663
正味財産	193,128	190,578

2.収支の状況	30年度	29年度
前期繰越額	190,578	191,633
会費収入	31,455	31,444
寄付金収入	57,143	68,539
募金収入	7,187	6,155
その他収入	5,514	5,712
当期収入合計	291,877	303,483
事業費	81,483	93,372
一般経費	37,902	35,082
事業経費	43,581	58,290
管理費	6,147	10,247
募金等関連経費	11,119	9,285
当期支出合計	98,749	112,904
次期繰越額	193,128	190,578

3.平成31年(2019年度)度予算 単位:千円

前期繰越額	193,128
会費収入	31,000
寄付金収入	51,000
募金収入	5,500
その他収入	5,900
当期収入合計	93,400
動物福祉事業費	94,000
一般経費	39,260
事業経費	54,740
管理費	12,500
募金等関連経費	10,500
当期支出合計	117,000
次期繰越額	169,528

- ・当年度末の正味財産は255万円増加し、19,312万 円となりました。
- ・現預金は340万円減少しました。
- ・特定資産は、動物救護基金を500万円、資産取得資 金500万円の取崩を実施しました。特定資産のうち 13.600万円は指定正味財産です。那須施設完工に 伴いその他固定資産は1,515万円増加しました。
- ・特定資産は、平成31年度(2019年度)以降の動物福 祉事業増強のために使用する計画になっています。
- ・収入全体では1,055万円減少しました。
- ・会費収入は昨年度とほぼ同額となりました。
- ・寄付金全体では1,140万円の減収となりました。一 般寄付金は遺贈により1件の寄付金がありました が、2,133万円減収となりました。動物救護寄付金 が1.017万円増収となりました。
- ・支出全体では1,416万円減少しました。
- ・事業費は、動物救護費が379万円減少、捨て犬・捨 て猫不妊去勢手術助成金は920万円減少しました。 広報啓発費は172万円減少しました。
- ・募金等関連経費はビンゴ会費用等で183万円増加し ました。
- ・31年度(2019年度)収支は、寄付金の減収が予想さ れますが、動物救護、不妊去勢手術助成金、作文コ ンテスト等引き続き動物福祉事業の諸施策に重点を 置き、2,360万円の赤字を計画しています。
- ・引き続き事業基盤の強化・拡充のため、会員増強や 寄付収入の増加を図るとともに、動物福祉事業の強 化を図って参ります。

ひとつでも多くの命を救うために。

~協会の主な活動~

◎動物関連の法改正などの周知に努めています。

平成25年9月1日に施行となった「改正動物愛護 管理法」を広く皆様に知っていただくと共に、まだ残 されている課題の解決のために、関連法の整備を目 指しています。

◎緊急災害時の動物救援活動を行っています。

噴火や地震、津波などの大規模災害の際に、被災 した動物たちの保護活動を国、地方自治体、その他 の関連団体と協力して実施しています。

○不妊・去勢手術の普及を推進しています。

不幸な捨て犬・捨て猫を増やさない根本的な対策 は不妊・去勢手術です。各支部とも協力して、手術 費を助成するキャンペーンや、猫の捕獲器の貸し出 しを行っています。

◎正しい飼育管理への改善指導をしています。

怠慢であれ、故意であれ、劣悪な飼育環境は虐待にな ります。一般家庭はもちろん、動物取扱業や動物園、動物 収容施設などの実態を調査し、改善を要望しています。

生きるべき命を守るお力添えを、 私たちはお待ちしています。

○新しい飼い主探しのお手伝いをしています。

飼い主に手放された動物たちに、愛情と正しい知識 を持って迎えてくれる、温かな家庭を見つける努力を 続けています。

○動物闘争の全面禁止を目指しています。

娯楽のために動物を闘わせるのは凄惨な虐待です。 こうした行為の全国的な禁止に向けて活動しています。

○研修・セミナー・シンポジウムなどを開催しています。

内外の専門家によるセミナーや講演会、他団体と共 催するシンポジウムなどを通して、動物福祉の理解と 知識向上に努めています。

- 「動物愛護の作文コンテスト」を毎年実施しています。 全国の小・中学生を対象に、作文コンテストを60年 にわたり実施しています。
- ○他の動物愛護団体とも協働しています。

「動物愛護週間中央行事実行委員会」「動物との共生 を考える連絡会|「動物ID普及推進会議|等のメンバー として、他団体と共に積極的に活動しています。

○電話相談をお受けしています。

一般の方々からの、動物に対する 様々な電話相談に対応しています。



IAWSの動物福祉活動を、より多くの方々に理 解し応援していただき、日本を「更に命あるものを いつくしむ思いやりある国にしたい」そんな願いを 込めて、日々の努力を重ねています。

私たちの活動にご賛同いただける方たちを、サ ポーターとしてお迎えし、動物福祉事業の輪を拡 げ、ひとつでも多くの命を救っていきたいと考え ています。

●私たちの活動資金はすべて、会員の方からの会費と、一般の 方からのご寄付によってまかなわれております。



お申し込み・お問い合わせは 電話/FAXでお願い致します。

☎ 03-6455-7733 FAX 03-6455-7730



~すべての生きものに尊厳を~ アルバート・シュヴァイツァー

公益社団法人 日本動物福祉協会

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-6-5 フロインデ2階

電話:03-6455-7733 FAX:03-6455-7730 HP:https://www.jaws.or.jp

